

# 酒類提供飲食店に対する 酒類提供時間及び営業時間の短縮要請

別紙 1

酒類を提供する飲食店の  
営業時間の短縮要請対象地域

出典：国土地理院の地理院地図  
〔電子地形図25,000(国土地理院)を加工して作成〕



対象者：対象地域内の酒類  
を提供する飲食店

要請期間：令和2年12月17日(木)～令和3年1月3日(日)